

# 草加でいちばん大切にしたい会社 大賞



「人を大切に経営をしている企業」を表彰致します。

「人を大切にする経営」一言にするのは簡単ですが、実践するのはとても難しいことです。本賞における「人」とは、1. 従業員とその家族、2. 外注先・仕入先、3. 顧客、4. 地域社会、5. 株主の5者を指します。人を大切にしていれば、結果的に業績も上がるはずで、そんな「人を大切にしている会社」を草加市内に1社でも多く増やしたいという思いから、事業者のみならずの取り組みを表彰・発表することで、広く啓発・普及させていただきます。

人を大切にする経営学会会長  
日本でいちばん大切にしたい会社大賞審査委員長  
坂本 光司 氏 **公認**

募集期間

令和3年6月10日(木)～  
令和3年7月30日(金)

**大賞** 賞状・トロフィー (企業規模を問わず最も優秀と認められる会社)  
**特別賞** 賞状・トロフィー (審査委員会で特別に表彰すべきと認められる会社)

主催 草加商工会議所 共催 草加市 後援 経済産業省関東経済産業局、埼玉県

過去3年以上にわたって、以下の6つの条件に全て該当していること

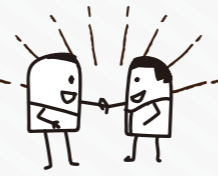
応募資格

- ①希望退職者の募集など人員整理(リストラ)をしていない
- ②仕入先や協力企業に対し一方的なコストダウン等していない
- ③重大な労働災害等を発生させていない
- ④障がい者雇用は法定雇用率以上である  
※常勤雇用 45.5 人以下の企業で障がい者を雇用していない場合は、障がい者就労施設等からの物品やサービスの購入等、雇用に準ずる取り組みがあること  
※本人の希望等で、障がい者手帳の発行を受けていない場合は実質で判断する
- ⑤営業利益・経常利益ともに黒字である。\*震災等の特別な理由は除く
- ⑥下請代金支払い遅延防止法など法令違反をしていない



応募対象

- ①原則、草加商工会議所管内において、製造業その他の業種に属す事業を主たる事業として営む事業者である。
- ②草加商工会議所の会員、非会員事業所は問わない。
- ③事例として公表可能な商工業者である。



審査方法

有識者、行政、経営支援機関等で構成する審査委員会で、厳正かつ公正に審査を行います。一次審査は書類審査となります。その後、審査委員会で検討を重ね、二次審査に残った企業に対し、審査委員が直接ヒアリング調査に出向きます。(ヒアリング調査は令和3年9～10月ごろ実施予定)。調査結果を踏まえ各賞を決定し、令和3年12月に入賞者を発表します。審査内容の詳細、審査結果に対する異議申し立てについては一切お受けできません。また、以下の場合は応募を無効、または本賞の付与を取り消します。

- ①本表彰の目的を損なうような行為、もしくは応募の際に虚偽の記載、申告があった場合。
- ②法令違反など社会通念上、本賞受賞者とするのがふさわしくないと判断された場合。



応募方法

草加市広報、草加商工会議所会報折込、草加市役所、草加商工会議所ホームページ掲載等を通じて、広く募集を行う。

審査委員

人を大切にする経営学会会長・日本でいちばん大切にしたい会社大賞審査委員長	坂本 光司 氏 (名誉顧問)
税理士法人報徳事務所 代表社員・理事長	赤岩 茂 氏 (委員長)
合同会社Yサポート 代表社員	山元 証 氏
株式会社イマージュン 代表取締役社長	藤井 正隆 氏
株式会社エイチ・エーエル 代表取締役	水野 隆行 氏
株式会社サクシード 代表取締役	水沼 啓幸 氏
弁護士 佐藤 香代 氏	高澤 彰 氏
一般社団法人埼玉県中小企業診断協会 会長	濱田 豊 氏
経済産業省 関東経済産業局 総務企画部 企画調査課長	近藤 一幸 氏
埼玉県 産業労働部 産業支援課長	高橋 知之 氏
草加市 自治文化部 部長	



事業スケジュール



留意事項

- ・提出いただいた資料、データ等の返却はいたしません。
  - ・審査内容に関するお問い合わせ、開示のご請求には応じられません。
  - ・提出いただいた文書等の著作権及び使用権は、草加商工会議所に帰属するものとします。
  - ・応募に係る資料の作成や郵送費用等の経費については、応募者負担となります。
- \*個人情報の取り扱い  
応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用範囲を超えて利用することはありません。



お問い合わせ先

草加商工会議所中小企業相談所  
〒340-0016 埼玉県草加市中央 2-16-10  
TEL:048-928-8111 FAX:048-928-8125